

⌘ 就業案内 ⌘ No.1 (継続的な仕事)

令和5年2月18日現在

就業希望者は各事務所、各担当まで → 本部 ☎22-4454、 荒川・大滝 ☎54-3123、 吉田 ☎77-0071

裏面もあります (裏面の「注意事項」をご確認ください)



記載の就業日数は現在の就業状況の目安です。
就業日数の増減、契約の解除等があり得ることを
御了承下さい。

| | 就業先等 | 場所 | 内容 | 性別 | 就業時間(1日) | 就業日数 (1か月あたり) | 担当 | |
|----------|------|--------------------------|----------------------|---|----------|--------------------------|----------------------|--------------------|
| 継続 請負 | 1 | 羊山公園管理業務 | 羊山公園 | 草刈作業、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、芝桜準備等 | 男 | 8:30~16:30 | 10日程度 | 引間 (本部) |
| | 2 | 聖地公園管理業務 | 聖地公園 | 草刈作業、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、行燈祭準備等 | 男 | 8:30~17:00 | 10日程度 | 引間 (本部) |
| | 3 | 地場産駐車場管理業務 | 地場産 | 駐車場・駐輪場の管理・案内・ゴミ拾い・日誌記録等 | 男 | 10:00~16:00 変動あり | 土・日・祝 2~3日程度 | 新井 (本部) |
| | 4 | みどりが丘工業団地 地区センター管理業務 | 太田 みどりが丘 工業団地内 | 窓口対応、利用者の予約受付、利用料金収納事務。電話対応。施設内の清掃(トイレ含む)、構内の除草、軽易な剪定、雪かき等。簡単な営繕などあり。工業団地内のスポーツ施設の受付業務、外トイレ管理などあり。※丁寧な接客ができる方 | 男 | 8:30~22:00を ローテーション就業 | 7日程度 | 新井 (本部) |
| | 5 | 興雲閣トイレ清掃 | 三峯神社内 | 館内のトイレ清掃業務(別途交通費相当分支給)※再掲載週1回(月4回など)からの就業でも応募可能です。 | 不問 | 午前中3~4時間程度 | 打合せによる (土・日・祝日含む) | 長濱 / 松浦 (荒川) |
| | 6 | 旧武毛銀行本店及び 吉田劇場跡建物管理業務 | 下吉田 | 建物内外の清掃(トイレ清掃含む)、除草等 | 不問 | 9:00~11:30 1回/週(月曜日) | 4~5日程度 | 堀口/ 梅津 |

⌘ 就業案内 ⌘ No.2 (継続的な仕事)

| 派遣 | 就業先等 | 場所 | 内容 | 性別 | 就業時間(1日) | 就業日数 (1か月あたり) | 担当 |
|----|------|----|---------------|----|----------|------------------|----|
| 1 | 永田紙業 | 黒谷 | 受付及び古紙の積み下ろし等 | 男 | 未定 | 未定 | 嶋田 |

⌘ 就業案内 ⌘ No.3 (単発的な仕事)

| | 就業先等 | 場所 | 内容 | 性別 | 就業時間(1日) | 就業日数 (1か月あたり) | 担当 |
|----------|------|----------------------|----|--|----------|------------------------------|---------------|
| 単発 請負 | 1 | 植木の手入れ | 市内 | 一般家庭、企業、公共等 | 男 | 受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。 | 引間 (本部) |
| | 2 | 個人家庭の掃除・家事援助 サービス | 市内 | 個人家庭等の掃除、簡単な介助、食事作りなどの生活支援(継続的な案件もあります) | 女 | 受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。 | 坂本みどり (本部) |
| | 3 | シルバーガイド | 市内 | 主に札所案内や、市内街なか観光ガイドをしています。毎月第3金曜日9時30分より福祉女性会館会議室で勉強会を行っています。参加は自由です。ガイドの仕事をしてみたい方や、秩父の観光・歴史・文化を学びたい方など、皆様のご参加お待ちしております。 ※すぐに仕事があるわけではありません、まずは勉強会の参加からお願いします。 | | | 嶋田 (本部) |

<注意事項>

シルバー人材センターが会員に紹介する仕事は、臨時的かつ短期的（おおむね月10日程度以内）な就業又は軽易（1週間当たりの就業時間がおおむね週20時間を超えない）な業務となります。

シルバーと会員との就業に関する契約期間は、3カ月以内（派遣と同様）となります。

派遣の場合は更新を重ね、最長5年までとなります。

請負の場合は5年ルールをなくしましたので、更新を重ね5年以上の就業も可能な場合があります。

例）秩父市とシルバーとの契約が1年の場合

特に問題ない場合は、1年以内(シルバーと発注者との契約期間が1年のため)の範囲で、シルバーと会員の就業に関する契約は自動更新(3カ月を繰り返す)となります。

※研修期間は配分金は出ません。

※募集人数に対し希望者多数の場合には選考になります。選考結果は合否とも応募された方に連絡いたします。

※募集期間は**おおよそ1週間**ですが、お客様の都合等で「急募」や「再掲載」の案件は適任者が見つかれば次第、締切りさせていただきます。ご了承ください。

また、請負業務の配分金には消費税が含まれています。派遣業務の賃金には含まれていません。（派遣は「配分金」でなく「賃金」になります）

※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。

修了していない方は自費で受けていただく必要があります。

★今後、共働・共助の理念からワークシェアリング（就業先に於いて、就業会員の増員等）を行っていく場合もありますので、就業日数や時間数に保証がないということも、ご理解いただきますようお願い致します。